

# わたしたちの国保

## 国民健康保険ガイド

市が運営する国民健康保険（市国保）は、病气やけがをしたときに経済的な負担を軽くし、安心して医療機関にかかることができる医療保障制度で、みなさんの助け合いによって運営されています。

今回は、厳しさが増す市国保の財政状況についてお知らせします。



国保マスコット  
健康まもるくん

### 歳入について

平成20年度の歳入合計は、80億8,614万円で、前年度比103.2%とわずかに増加しました。

しかし、歳入の重要な財源である国民健康保険税（国保税）（下表\*1）は、75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移行したことなどにより約4億円減少し、国保税の全歳入に占める割合も約30%から約23%になりました。

特に、国保税の退職分は、退職者医療制度の改正により加入者の約3分の2が一般国保へ移行したため、前年度比33.7%と大幅な減収になりました。

これに対する財政措置として、「前期高齢者交付金\*2」が新設され、「前期高齢者」に該当する65歳から74歳までの国保加入者の医療費の一部が、基金から交付されるようになりました。

しかし、これらの財政措置にもかかわらず国保税の減収のため、市の一般会計から約7億円もの繰入金\*3が必要となり、平成19年度と比べても厳しい状況となりました。

### 歳出について

平成20年度の歳出合計は、80億3,909万円で、前年度比103.0%ですが、そのうち保険給付費\*4は、54億4,539万円となり、前年度比約

8%、金額にして約4億円の増加となっています。これは、全歳出に占める割合の約68%に及んでいます。

また、後期高齢者医療制度の創設に伴い老人保健制度が廃止となったため、老人保健拠出金\*5は、大幅な減額とな

りましたが、新たに後期高齢者医療制度支援金\*6が支出されるようになりました。

さらに、40歳以上の市国保加入者を対象として特定健康診査・保健指導を実施したことで、保健事業費\*7が大きく増加しました。

## 国民健康保険決算状況

◇歳入（単位：千円）

項目	平成19年度	構成比(%)	平成20年度	構成比(%)	増減	前年度比(%)
国民健康保険税*1	2,302,028	29.39	1,884,485	23.31	▲417,543	81.86
うち一般分	1,796,142	22.93	1,714,255	21.20	▲81,887	95.44
うち退職分	505,886	6.46	170,230	2.11	▲335,656	33.65
国庫支出金	2,212,298	28.24	2,289,758	28.32	77,460	103.50
前期高齢者交付金*2			1,019,836	12.61	1,019,836	
療養給付費等交付金	1,410,748	18.01	539,813	6.68	▲870,935	38.26
県支出金	449,329	5.74	341,295	4.22	▲108,034	75.96
繰入金	597,784	7.63	958,061	11.85	360,277	160.27
うち一般会計からの繰入金*3	329,037	4.20	706,825	8.74	377,788	214.82
共同事業交付金	796,736	10.17	1,017,188	12.58	220,452	127.67
繰越金	49,962	0.64	26,501	0.33	▲23,461	53.04
その他収入	15,095	0.19	9,212	0.11	▲5,883	61.03
合計	7,833,980	100.00	8,086,149	100.00	252,169	103.22

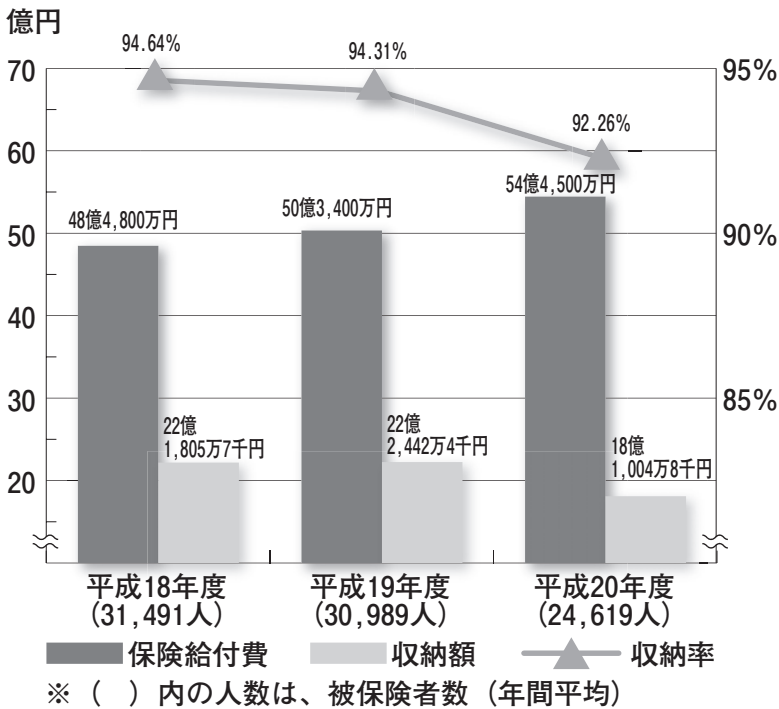
◇歳出（単位：千円）

総務費	116,177	1.49	138,232	1.72	22,055	118.98
保険給付費*4	5,034,781	64.49	5,445,395	67.74	410,614	108.16
うち一般分	3,397,525	43.52	4,926,936	61.29	1,529,411	145.02
うち退職分	1,637,256	20.97	518,459	6.45	▲1,118,797	31.67
後期高齢者支援金*6			948,531	11.80	948,531	
前期高齢者納付金			1,277	0.02	1,277	
老人保健拠出金*5	1,367,724	17.52	182,718	2.27	▲1,185,006	13.36
介護納付金	459,602	5.89	424,553	5.28	▲35,049	92.37
共同事業拠出金	793,612	10.16	848,110	10.55	54,498	106.87
保健事業費*7	14,369	0.18	44,387	0.55	30,018	308.91
その他支出	21,213	0.27	5,888	0.07	▲15,325	27.76
合計	7,807,478	100.00	8,039,091	100.00	231,613	102.97



国保加入世帯  
13,219世帯  
被保険者数  
24,633人  
(平成21年12月31日現在)  
お問い合わせ  
保険課  
☎1116

## 増加する保険給付費、減少する国保税収納額



### 増え続ける医療費

市国保の構造的特徴として、高齢者の比率が高く医療機関を受診する機会が多いため、医療費は、年々増加の一途をたどっています。

保険給付費(一部負担金を除く医療費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)は、平成18年度の約48億4、800万円から、平成20年度には54億4、500万円とな

り、わずか2年で約6億円も増加しました。

平成21年度も、前年度を上回るが見込まれ、市国保のみならず、繰入金を負担する市の一般会計の財政にも大きな影響を与えています。

### 減少する国保税収入

医療費が年々増加するにもかかわらず、歳入の大きな比率を占める国保税の収納額は減少しています。

### 国保税・後期高齢者医療保険料の納入は忘れずに

国保税・後期高齢者医療保険料は、いつ発生するかわからない病気やけがに備えて、加入者のみなさんから納めていただく大切な財源です。

「お医者さんにかからないから、納めたくない…」こんな考えの方もいますが、自身自身の健康管理はもちろんのこと、加入者のみなさんが安心できる保険制度を維持するために、忘れずに納入するようにお願いします。

### 70〜74歳のみなさんへ

医療受診時の負担割合は来年度も据え置きです

「国民健康保険高齢受給者証」(受給者証)を持つ70歳から74歳までの人が医療機関等を受診した場合の負担割合は、来年度も1割(現役並み所得者は3割)に据え置かれる予定です。決定後、新しい受給者証を3月下旬に郵送します。

### 後期高齢者医療制度の状況をお知らせします

## 75歳〜

#### 【運営主体】

県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営しています。

#### 【被保険者】

75歳以上の人、又は65歳から74歳の人で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

#### 【保険料】

医療に要する費用に充てるために保険料を賦課・徴収しています。平成20年度の保険料は、4億5、947万6、970円を収納し、収納率は99・16%でした。

#### 【医療費】

平成20年度の医療費について、県全体では、被保険者52万1、964人に対して、3、809億1、868万円(1人平均72万9、779円)、市では、被保険者8、088人に対して、59億6、448万457円(1人平均73万7、448円)の医療費が支出されました。

医療費は、現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援金で約4割、公費(国34%、県8%、市町村8%)で約5割、残りの約1割が後期高齢者医療保険料で賄われています。

今年度は、医療費がさらに増加する傾向にありますので、健康には十分ご注意ください。

### 医療費の抑制にご協力を!!

病気の早期発見・早期治療に心がけ、重症化を招かないようにすることが、医療費の抑制につながります。

そのためには、市で行っている特定健康診査を積極的に受け、保健指導を利用するなど、日ごろから健康に関心を持つことが大切です。

被保険者の高齢化が進み、高度先進医療の普及などにより、医療費は急速に増加し、今後も増えていくことが予想されます。

かかりつけ医を持ち、お医者さんの指示を守り適正な受診を心がけてください。

